

平成 2 8 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成28年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年5月19日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局
副部長兼担当副部長 岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事 河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君
教職員人事担当室長 岡 一 夫 君
人 権 施 策 課 長 柴 田 大 君
人権施策課担当室長
兼学校教育室担当室長 奥 田 勝 久 君
学校生活支援課長
兼広域学校生活支援課長 坪 田 忠 宏 君

学校生活支援課 青少年育成室長	荻野知崇君
学校給食室長	野澤昌弘君
学校給食室担当室長	佐治功君
教育センター所長	陸奥田維彦君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	戸島明君
子育て支援課幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
子育て支援課 子どもすこやか室長	山田睦美君
子ども成長見守り室長	松澤ひとみ君
文化国際室長	一階世志明君
生涯学習・市民活動室長	小林和幸君
生涯学習・市民活動室担当室長	谷尾吉章君
天然記念物室長	岩永幸博君
中央図書館長	大迫美恵子君
保健スポーツ課長	山本学君
保健スポーツ課担当室長	中井正美君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事	乾敬一朗君
教育政策室	巢組裕子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件
- 日程第 3 箕面市私立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会活動評価委員解職及び委嘱の件
- 日程第 6 箕面市いじめ防止対策推進協議会委員解職及び任命の件
- 日程第 7 箕面市立小学校の学校歯科医解職及び委嘱の件
- 日程第 8 箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱の件
- 日程第 9 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 12 教育長報告

(午後 1 時 3 0 分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 28 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立いたしました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定いたします。
- 委員長（山元行博君）：では次に、日程第 2、議案第 43 号「箕面市立幼稚園条例施行規則改正の件」及び日程第 3、議案第 44 号「箕面市私立幼稚園児等の保護者補助金の交付に関する規則改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保

育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長　：　議案第43号は、子ども・子育て支援法施行令及び子ども・子育て支援法施行規則の改正により、低所得世帯及びひとり親世帯に対する保育料の負担軽減措置が拡充されたことに伴い、関係規定を整備するため、提案するものです。次に、議案第44号は、私立幼稚園入園児の保護者が私立幼稚園に納入する保育料の負担についても、国による幼児教育の無償化に向けた取組の段階的な推進の一環として、国による保育料の負担軽減が行われることに伴い、関係規定を整備するため、提案するものです。

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）　：　ないようですので議案第43号及び議案第44号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）　：　次に、日程第4、報告第29号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長　：　本件は、箕面市立学校教諭の非違行為の審査について、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程第2条第1項の規定に基づき、諮問する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）　：　ないようですので報告第29号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）　：　日程第5、議案第45号「箕面市教育委員会活動評価委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、箕面市教育委員会活動評価委員の任期が平成28年5月31日をもって満了することに伴い、箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱するため、提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので議案第45号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に日程第6、報告第30号「箕面市いじめ防止対策推進協議会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室担当室長：本件は、箕面市いじめ防止対策推進協議会委員のうち一名から平成28年2月28日付けをもって、三名から平成28年3月31日付けをもって辞職の申出がありましたので、これを承認のうえ解職するとともに、併せて関係行政機関の職員二名がその職を失ったことに伴い、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例施行規則第2条第3項の規定により委員の職を失ったため、箕面市いじめ防止対策推進協議会条例第3条第2項の規定により、新たな委員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので報告第30号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：日程第7、報告第31号「箕面市立小学校の学校歯科医解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室担当室長：本件は、箕面市立中小学校の学校歯科医から、平成28年4月30日付けをもって辞職の申出がありましたので、これを承認のうえ解職し、その後任として学校保健安全法第23条第3項の規定により、新たな学校歯科医を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、報告するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので報告第31号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：日程第8、報告第32号「箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長に求めます。
- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長：本件は、箕面市立公民館運営審議会委員及び箕面市立生涯学習センター運営審議会委員を解職及び委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので報告第32号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：日程第9、議案第46号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。
- 子ども未来創造局天然記念物室長：本件は、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の任期満了に伴い、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項の規定に基づき、委員を任命するため、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので議案第46号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：日程第10、報告第33号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来

創造局教育政策室長に求めます。

- 子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、4月19日、4月20日、5月1日及び5月6日付けの人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので報告第33号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長(山元行博君) : 日程第11、報告第34号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、去る4月21日に開催されました平成28年第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので報告第34号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長(山元行博君) : 次に、日程第12「教育長報告」を議題といたします。事務局に報告を求めます。
- 子ども未来創造局長 : まず、教育委員さんの主な活動についてご報告いたします。4月5日に平成28年度市町村教育委員会委員長・教育長会議が行われ、平成28年度の組織体制について等、ご報告いただいております。15日に、全国市町村教育委員会連合会第1回常任理事・理事会が開催され、新教育委員会制度への移行状況について情報共有が行われました。7日は小学校・小中一貫校入学式、8日は中学校入学式、11日幼稚園入園式、18日は校園所長会があり、それぞれご参加いただきました。続いて、教育長の活動について報告いたします。平成28年度市町村教育委員会委員長・教育長会議が4月5日に、大阪府都市教育長協議会・4月定例会が4月15日に開催され、参加しております。行事報告の中でも、特に大きな活動として、第60回春季市民大会が4

月3日から24日まで開催され、多数の市民のかたにご参加いただいております。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、ほかに委員から、教育行政に関わることでご意見等があれば申し受けますが、いかがですか。
- 委員長（山元行博君）：我々の中で議論になっているのが、いじめ、不登校、生活指導のことです。義務教育の年代のお子さんがおられる教育委員さんが多く、切実感を持たれています。子どもさんが何らかのトラブルに巻き込まれた場合でも、教育委員活動をしなければならぬということで、議論を重ねながら、いじめや不登校について事務局に対する要望を出していきたいと思っています。高野委員は、教育委員として、または母親として、子どもさんのことで困った経験等はありませんか。
- 委員（高野敦子君）：色々な問題が日々起きていますが、いざ問題が起きた時、我が子のために何かしてあげたいと思うけれども、実際には何もできないというのが現実です。切羽つまった状況で、学校側は一つ一つ解決しようとしているのですが、そのお子さんとお母さんにとっては、一日一日が勝負です。学校はそのことに対する意識が薄いと実感しています。学校側は何もしていないという訳ではなく、様々な取組や問題への対処をして、子どもに対する働きかけをしていることはわかります。しかし、切迫した状況に置かれたお子さん、保護者にとっては合っていないと思います。できるところから解決していかないと、長期的に徐々に良くなっているでは済まないことが増えてくるのではないかと思います。学校側の対応について、今一度見直してほしいと思います。
- 委員（大橋亜由美君）：いじめの渦中にいる親子は、絶望の淵にいますが、学校では、様子を見る、集団を成長させたいという思いが強く、親子は今すぐに対処してほしいのに、なかなかそうはいかないというのが現実です。先生がいじめに対して思っておられることと、いじめに遭っている親子との間に感覚のずれがあると思います。そうなる被害を受けている側が、我慢しなければいけないことが多く、このことが繰り返されるのはどうかと思います。また、親が学校に相談する時は、切実な思いがあるのですが、いろいろな保護者がいる中で、少し発言をするとモンスターペアレント的な扱いをされる気がします。それから、箕面市では一年ごとにクラス替えがあり、担任も替わりますが、一学年前の申し送りがあまりされていない印象があります。担任が替わられる際の引継はされていても、二年前の子どもの状況は引き継がれていません。そこで、子どもカルテのようなものが必要という話もさせていただきました。その子どもについて、どんなことが過去に相談されているのか等、先生が替わられても、これまでの子どもの様子がある程度遡ってわかるようなものがあれば、もう少し細やかな対応が可能ではないでしょうか。いじめは学校の中で当

たり前のようにあり、深刻化するケースもあるので、改めて、いじめは絶対に許さないという考えを持って先生も保護者も臨まなければいけないと思いました。

○委員（中享子君）：親にとっては子どもは唯一の存在ですが、先生にとっては四十人の中の一人であり、四十分の一として見ておられるため、両者の感覚のずれがあり、先生も考えてはおられるのですが、保護者には及ばない部分もあると思います。根本的に、学校は安心安全で子ども達が楽しく通えることが、絶対条件であると私は思っています。しかし実際は、そうでないこともあり、親が子どもに今日は大丈夫だったかという声をかけなければならないのは、学校の形としては間違っていると思います。安心安全で楽しい学校を目指すために、今後教育委員会として方策を検討し、発信していかなければならないと思います。

○委員（丹澤直己君）：いじめに対しては何十年も前から、迅速な対応をし、その日のうちに解決することは、うたい文句のようによく言われています。先生がたも決して問題を引き延ばしにされている訳ではないことは、よくわかっています。迅速に対応しているつもりだけでも、親の立場から見ると、我が子は目の前の一人しかいないので、どうしても、学校は迅速な対応をしてくれているのだろうかという思いに陥ってしまうと思います。ただ、先生がたが忙しいことはよくわかっています。いじめは一箇所だけで起こっている訳ではなく、ほかの学年でも、ほかのクラスでも、小さいいじめから大きいいじめまで、起こった時には、手の空いている先生がた、教頭先生、校長先生がそちらの対応に追われ、人手不足になってしまい、迅速な対応をしても、保護者には伝わりにくいということもあります。今後は加配についても、検討が必要だと思います。私が二年程前、ある小学校に約一ヶ月、ほぼ毎日行かせていただいた時に、大きいいじめがあって、校長先生、教頭先生がその学年に張り付いておられたため職員室がいつも空になっており、電話対応のかたもおられず、何かあって子どもが駆け込んできてもそれを聞いてあげる先生が待ち構えていないという状況も、やはりいけないと感じました。校長先生、教頭先生が本来の業務を果たせるように、専門のかたを配置することの検討も必要だと思います。

○委員長（山元行博君）：我々も議論を重ねてきまして、今後は事務局とも議論をしたいと思っています。私も教員をしており、子どもは変わるという信念を持っています。学校では、子どもが変わることを前提に集団づくりを進行していました。きちんとした集団を作れたら、子どもはその中で変わることができるとしていました。しかし、教育委員のかたの話を聞いていましたら、少し違うという思いが出てきました。例えば、暴れる子どもがいた場合、被害に遭っている子どもはじっと黙っていないといけないのかということ突きつけられると、それは違うと思います。現状は、私が教員生活を送っていたときとは、

子どもの環境も全く違い、親の状況も、家庭環境も変化している中で、以前の集団作りに固執してベテランの先生が一生懸命になっても、それは間違っていると思います。もし被害に遭っている子がいたら、その子への対応はどうしているのか、弱い子は置き去りにになっていないか等、もっと真剣に考え、どんな手立てができるかを考えていかなければいけないと思います。また、小学校の職員室が空になっている時間帯は結構多いのではないかという疑問をもっています。調査をしていただき、学校に対する手助けについて、我々も考えて提案していきたいと思っています。過去のノウハウにとらわれず、子どもを取り巻く環境がずいぶん変わっていることについて、理解を訴えていきたいと考えています。また事務局で議論を重ねていきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

- 委員長（山元行博君）：ほかに、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、ほかに、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案4件、報告6件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成28年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時6分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

丹澤 直己